

令和7年度健康生きがい部及び福祉部定期監査結果

地方自治法及び板橋区監査基準の規定に基づき実施した定期監査の結果について、下記のとおり報告する。

記

1 実施年月日及び監査対象

| 実施年月日 | 監査対象 |
|--------------|---|
| 令和8年1月14日(水) | 【健康生きがい部】 上板橋健康福祉センター、おとしより保健福祉センター 【福祉部】 板橋福祉課、志村福祉課 |
| 令和8年1月15日(木) | 【健康生きがい部】 健康推進課、生活衛生課、板橋健康福祉センター、 志村健康福祉センター、赤塚健康福祉センター、 高島平健康福祉センター 【福祉部】 生活支援課・生活支援臨時給付金担当課長、 赤塚福祉課 |
| 令和8年1月16日(金) | 【健康生きがい部】 長寿社会推進課、介護保険課、国保年金課、 後期高齢医療制度課、予防対策課 【福祉部】 障がい政策課、障がいサービス課 |

2 合議年月日

令和8年2月27日

3 実施場所

監査委員室ほか各施設

4 監査の範囲

- (1) 令和6年度及び令和7年度の財務に関する事務
- (2) 施設及び備品の管理状況

5 監査の着眼点

- (1) 歳入・歳出予算の執行は、適正に行われているか。
- (2) 経費は、予算の目的に従い、経済的、効率的及び効果的に執行されているか。(さらに詳細な分析が必要と考えられる事業として、「重症化予防事業について」(所管部署：国保年金課)を選定し、重点調査を実施する。)
- (3) 施設及び備品の管理は、適正に行われているか。
- (4) 令和6年度定期監査指導事項について、提出された措置状況報告どおり行われているか。(所管部署：後期高齢医療制度課「後期高齢者医療保険料の滞納繰越分調定額の乖離について」)
- (5) 令和6年度重点調査について、提出された対応状況報告どおりに行われているか。(令和6年度重点調査テーマ「がん検診について」(所管部署：健康推進課))

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。